

## ご意見の要旨と本市の考え方（抜粋版）

ご意見の要旨	本市の考え方
72) 鶴見緑地が市民や地域住民の憩いの場となっている事や、長期間を見据えて策定された計画である事を踏まえ、指定管理事業者を選考する委員には、単なる学識経験者ではなく地元事情に精通する人も入れるべきである。	指定管理事業者の選定委員につきましては、本市では「指定管理者制度の導入及び運用にかかるガイドライン（大阪市契約管財局）」に基づき、本市施設の管理運営を委ねるに相応しい団体を選定するために必要な知識と、専門性を有する委員候補を選定することとしております。また、推薦を受ける団体については、原則として本市の外郭団体や出資団体等を除くとともに、本市との人的交流や所属からの補助金の有無など過去3年程度は本市との関係性、利害関係のない団体を選定するよう努めることとなっており、本ガイドラインに基づき適正に委員を選定してまいります。
73) 指定管理事業者は有料施設の設置など鶴見緑地を開発するのに有利な大手デベロッパーだけでなく、緑の維持保全に対応できる事業者も応募できるように工夫すべきである。	いただきましたご意見は今後の参考とさせていただきます。
41～45) 公園運営にあたっては、地域、行政、ボランティア、NPO、地元民間企業といった様々な地域の担い手と連携協議し行われる仕組みづくりが必要であり、その実効ある仕組みづくりの必要性も本計画に盛り込むべきである。 (5件)	本計画（案）9ページに記載のとおり、市民やボランティア団体、企業等と連携を図ってまいります。また、本計画（案）17ページに、市民や企業による樹木の管理や花の植栽プログラムの実施など、取組のイメージを記載しておりますが、より実効性をもって関係先との連携を推進するため、連携組織（プラットフォーム）を作ることも効果的であると認識しており、計画に反映してまいります。  いただきましたご意見も参考に今後、関係先とも調整しながら取組んでまいります。
5) 本計画の6つの基本方針の優先順位を明確に記載すべきである。	6つの基本方針は、今後も継承すべき花博のテーマを今日的・将来的視点で捉えなおし、鶴見緑地を再生し、魅力を創出し続けるため、設定したもので、優先順位はございません。

ご意見の要旨	本市の考え方
68～71) 平成 30 年 9 月、台風 21 号の影響により鶴見緑地は膨大な被害を受け、今もなお復旧工事が続いている。それらの現状も含め計画に記載する必要がある。(4 件)	<p>2018 (平成 30) 年の台風 21 号の被害により、山のエリア等において立ち入り制限を行うなど利用者の皆様には、ご不便とご迷惑をおかけしております。1 日も早い復旧に向け、指定管理者とともに取組んでおりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>なお、台風 21 号により失った都市の貴重な緑の復旧に際しましては、安全、安心かつ災害に強いまちづくりの観点も踏まえ、本計画(案)とは別に植栽場所や樹種などを検討してまいります。</p> <p>引き続き関係先とも調整しながら、防災・減災の視点をもって取組んでまいります。</p>
1) 鶴見緑地は自然を維持保全すべきであり、いたずらに集客施設を積極的に整備すべきではなく、自然の維持保全を基本コンセプトにしてもらいたい。	豊かな自然を形成している鶴見緑地の特性を踏まえ、本計画(案)6 ページに記載のとおり、基本方針 1 に「都市における貴重な自然環境の提供」を設定しております。また、本計画(案)9 ページに記載のとおり、指定管理事業者が整備する新規施設については、みどり豊かな鶴見緑地の景観特性に十分に留意し、自然景観と調和したデザインとすることとしております。
47) 現在も、ごみにより周辺地域の住民が困っており、イベントの充実により今後、来園者が増えた場合のごみ対応はどうするのか。	なお、イベント時のごみ対応につきましては、イベント主催者及び指定管理者に指導していくとともに、イベント参加者への啓発にも努めてまいります。
<p>※1 の質問者と同様の質問であったため<b>再掲</b></p> <p>41～45) 公園運営にあたっては、地域、行政、ボランティア、NPO、地元民間企業といった様々な地域の担い手と連携協議し行われる仕組みづくりが必要であり、その実効ある仕組みづくりの必要性も本計画に盛り込むべきである。(5 件)</p>	<p>本計画(案)9 ページに記載のとおり、市民やボランティア団体、企業等と連携を図ってまいります。また、本計画(案)17 ページに、市民や企業による樹木の管理や花の植栽プログラムの実施など、取組のイメージを記載しておりますが、より実効性をもって関係先との連携を推進するため、連携組織(プラットフォーム)を作ることも効果的であると認識しており、計画に反映してまいります。</p> <p>いただきましたご意見も参考に今後、関係先とも調整しながら取組んでまいります。</p>
2) 年少人口の割合が多い鶴見区の特徴を踏まえ、こどもを中心としたものを計画に反映するべきである。	本計画(案)6 ページに記載のとおり、基本方針 2 に、子どもの育成への貢献も含めて「あらゆる世代の健康、ライフスタイルへの貢献」を設定しております。また、本計画(案)17 ページにおいて、子どもの年代に応じた屋内遊戯施設や大型遊具などの施設の新規整備や、子育てを支援するイベントやプログラムの提供を取組のイメージとして記載しております。
75) 緑地北側の塀は老朽化しており危ない状況である。対応を考えてもらいたい。	ご意見にあります鶴見緑地北側の老朽化した塀につきましては、安全性を確保するために対策の検討を進めております。
76) 鶴見区が活性化できるような内容を盛り込んでほしい。	いただきましたご意見は関係先へも情報提供させていただき、今後の参考とさせていただきます。
77) 自然動植物園など動植物が生息できる環境として山のエリアの再開発が必要ではないか。	いただきましたご意見も参考に、今後公募し選定する指定管理事業者とも調整しながら取組んでまいります。